

○議長 小田 武人君

7 番、田島議員の一般質問を許します。田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

7 番、田島憲道でございます。いつもはこの時間、お昼寝の時間なんですけど、今、「メガシャキ」を飲んで、目を覚まして頑張りたいと思います。

通告どおりやっていきますが、まずは 2 ページの資料ですね。1 杯のスタバと立て看板、御覧いただきたいと思います。皆さんこの 2 枚の写真を見て、何を想像されますか。左の写真ですね、スターバックスのレシートです。一番下のところ見ていただけますか。下から何行目かですね、ワンモアコーヒーの御案内とあります。これですね、スターバックスでコーヒーを頼むと、今度は 2 杯目を 100 円です。これはですね、例えば若松のイオンで飲んで、昼から東京に行って、羽田空港のスタバに行っても、これ使えるんです。これ、何でもかんでもですかね、この店は。どうしてでしょうね、これ。実はですね、これ、これで 100 円でも利益が出るというんですよ。このスターバックスというところは、コーヒーの豆の畑、グアテマラかどこか、田舎のところに持とって、恐らく 1 杯 10 円以下、1 円以下とかで出せるんじゃないかなと思うんですね。私もコーヒー屋なんですけど、40 円、大体 40 円とか 50 円の豆を使って、コーヒーを出して 400 円いただいています。それでもなかなか商売では厳しいわけですよ。例えば、皆さん脱サラして、親戚中からお金を借りて、政策金融公庫でマックスお金を借りて、夢のコーヒー屋を出したとしますよ。4 カ月くらいしてね、だんだん常連さんがついて、軌道に乗り出したかなというときに、目の前にスターバックスができたら、どう思いますか。一巻の終わりですよ。後ほどいろいろ出てきますので、そういうことを思いながら、参考にしながら考えてみてください。

次の写真、隣を見てください。これは 9 月 5 日に撮影しました。これは 8 年前ですね、この場所で死亡事故がありました。見てください、この看板。何も、名なしの権兵衛になってしまっただけで、これがずっと 8 年間このような状況に、いつからか数字が消えてしまったのか、こんな状況で放置してあります。これ、巡回するお巡りさん、何とも思わないんですかね。これ、天上で亡くなった人は、これは、僕も知っている方で、何回か道端で転がっているから、ひかれますよと声をかけて起こしたことがあるんですよ。これ、8 年前ですよ。今、こういった状況で、芦屋町はこういう看板がここの場所に放置して、今もあるということです。これを踏まえながらですね、質問に進ませていただきたいと思います。

通告 1、芦屋町ふるさと名物応援宣言について、行きます。福岡県内の第 1 号として、芦屋釜を初めとする芦屋鋳物が認定されたことは大変な名誉なことでもあります。また、資料 7 ですね、ちょっと見ていただけますか。ここちょっと、線を引いていますね。第 5 次芦屋町総合振興計画

平成 29 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

後期基本計画、平成 28 年度から平成 32 年度においても、引き続き芦屋釜の復興と芦屋鋳物の産業化を図ることとしており、その詳細をお尋ねします。

①地域の新たな産業として定着させるには、一般に求めやすい商品の開発などが重要であると考えますが、どのような振興を図るのかお尋ねします。これ資料 5 ですね。これ、私の言葉じゃないんですよ。このふるさと宣言にちょっと下線を引いていますね。ここに書かれてあります。質問です。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

それではまず、ふるさと名物応援宣言とはということで説明させていただきます。ふるさと名物応援宣言とは、中小企業庁が平成 27 年に制定したもので、市町村が旗振り役となって、地域の幅広い関係者、これは事業者、支援機関、住民等と互いに連携し、地域ブランドをふるさと名物と特定して、市町村が応援宣言することによって、中小企業・小規模事業者の支援情報サイト、これはミラサポというものがございますけれども、そのミラサポによって域内外に情報発信し、ふるさと名物の認知度の向上及び地域を挙げた取り組みの支援によって、地域経済の好循環を図り、地域の売り上げや雇用の増大等につながることを目的とした制度でございます。

県内では、芦屋町以外に 2 市 3 町でふるさと名物応援宣言をしております。田川市ではパプリカの特長を活かした商品群、川崎町では『国指定名勝「藤江氏魚樂園」を舞台に～「自然」と「歴史文化」にふれあう町に！』、篠栗町では、森の鼓動が聞こえる遍路の郷、大川市では、大川の木工技術を活かしたインテリア関連製品、最後に広川町では、広川町で生まれた「手仕事」伝統工芸品の商品群～久留米緋と八女すだれ～、これらが現在、認定されております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

それでは、生涯学習課、芦屋釜の里では、このふるさと名物応援宣言を行いました、「芦屋釜をはじめとする芦屋鋳物」について、次の 2 点の考え方で振興を進めています。

まず 1 点目は、現代に復興した芦屋釜の需要を生むために、鋳物師支援の一環として、芦屋釜の全国的な周知活動を行うことで振興を図るものです。芦屋町では、県外の美術館等での展示や茶道各流派の機関誌への掲載、釜の寄贈などを通して、茶道界で芦屋釜が認知されるように周知を進めております。これまでの周知活動の結果、平成 28 年度には芦屋釜の里が表千家の提携館になるなど、茶道界において全国的に芦屋釜の認知度が高まっております。また独立した鋳物師

平成 29 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

には現在多くの茶釜の注文が来ておる状況です。

続いて 2 点目は、芦屋鋳物が地域の新たな工芸品として認知されるべく、消費者に求めやすい価格帯の製品開発を行い、販売を行うことで振興を図るものです。平成 23 年度より芦屋釜の里工房の鋳物師が制作した小物品の制作・販売を行っておりますが、現在、年間 1 点から 2 点の新作を開発し、30 から 50 個程度を制作・販売しております。また、独立した鋳物師も毎年えとの置物を制作しております。これらは芦屋町のふるさと納税の返礼品となっているほか、さまざまな場面での記念品として使われたり、芦屋釜の里での土産品としてお求めいただいております。

将来的には、芦屋釜を初めとする芦屋鋳物が福岡県を代表する工芸品となることを目指しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

るありがとうございます。地域づくり課と生涯学習課と 2 つにまたがっている事業ということで、理解をしました。

芦屋釜のことはもう、わざわざ言うことではないんですが、やはりこれは前の町長がいろいろなことをしたけど、これだけはもうやっぱり日本に誇れるすごいことだと。これはもう本当、彼の功績もあったんではないかと思っております。

それですね、ちょっと資料 9 で見ていただけますか。私がちょっとつくりましたが、SECI モデルとってですね、経営戦略で、知識経営ですね。ナレッジマネジメントという分野で、世界的な権威で、野中郁次郎さんという「失敗の本質」とかいう著書もあります。「暗黙知」の野中先生ですね。彼が提唱している知識創造プロセスの事例の中でですね、芦屋町の芦屋釜復興事業の SECI モデルというので僕がつくってみました。ちょっと簡単に今から。

国指定の重要文化財の茶の湯釜 9 点のうち、8 点までを芦屋釜が占めています。鎌倉時代より一世風靡した芦屋釜ですが、400 年前に制作が途絶えたものを、平成の時代に復興をかけた芦屋町の単独事業が始まりました。共同化というところを見てください。これは SECI モデルとって、PDCA サイクルと一緒に、時計回りで回っていくんですが、共同化です。茶人の世界では、世紀の逸品と言われる芦屋釜ですが、町の所蔵はありませんでした。竹下内閣のふるさと創生事業 1 億を利用し、芦屋釜を購入し、それを機に、その芦屋釜を現代に蘇る復興事業に着手しました。学芸員や高名な鋳物師も結集しました。

表出化ですね。当時の技法や工程を知る由もなく、古文書をひもとき、実物を手に取ることで、製造方法をあぶり出し、得られた知識を目に見える形に表現しました。

平成 29 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

連結化というところで、これが一番大切なところなんですが、人間国宝級と言われるような鋳物師を招聘し、芦屋釜の制作が始まりました。試行錯誤の末、製造工程の全てを、当時と同様のプロセスで再現する原始的な方法が最善ということがわかりました。2人の若い鋳物師見習いと学芸員と類まれのない伝説がここにスタートいたしました。

最後の内面化のところなんですが、平成7年に芦屋町は芦屋釜の里を開設し、芦屋釜の歴史を知る博物館であり、実際に芦屋釜を製造する工程を見学することができます。復興事業が始まり15年の年月を要し、完璧なまでの芦屋釜を再現することに成功しました。先ほどから説明がありますが、現在、1人の鋳物師が独立し、裏千家、表千家へも現代芦屋釜を制作、寄贈をしております。年間10個のペースで製造しておりますが、既に3年待ちの状況であると聞いております。これは私が取材し、まとめたものなんですが、これまでが創生期であると思うんですよ。これからが彼らの第2ステージの始まりだと思います。

次にですね、いかに産業化に結びつけていくかというところは大事なところなんですが、産業化といえば、成功しているところと言えば、南部鉄器ですね。②の、既に国内や海外においても断然たる地位を築いている南部鉄器についての所感をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

南部鉄器は、岩手県盛岡市、奥州市水沢区一帯で生産される、江戸時代から続く国内有数の鉄鋳物として知られております。現在、経済産業省の伝統的工芸品にも指定され、岩手県南部鉄器協同組合連合会には加盟業者74事業所、約730名の従事者がいるというふうに言われております。南部鉄器と言えば、鉄瓶が有名ですが、昔ながらの伝統技法を守りながら、茶の湯釜や鉄瓶制作に加え、現代の生活様式にも幅広く受け入れられるようなデザインの新商品の開発や、海外向けの製品の開発にも取り組まれ、国内だけではなく、ヨーロッパや中国等の海外からの需要もあるそうです。復興が始まったばかりの我々芦屋釜とは、生産の歴史や生産規模、そして人員体制も大きく異なり、単純に比較することはできませんし、また同じことを今、行うということもできません。しかしながら、生産状況や販売体制、そして地域とのかかわりなど、芦屋鋳物にとって参考となる部分は多いと考えております。南部鉄器を一つのお手本として、芦屋鋳物がやるべきこと、できることに置きかえて、一步一步進んでまいりたいと考えております。なお、24年度に芦屋釜の里工房鋳物師1名を、半年間、この岩手県盛岡市の鋳物工房に研修派遣をしております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

南部鉄器の鉄瓶を私は持っておりますが、ポットの水じゃなくてですね、やかんの水じゃなくて、ガスの沸かした水じゃなくてですね、いろりとか、火鉢とかで、炭でおこした水でお湯をつくと、何かまるやかになるんですよね。それでコーヒーや煎茶を入れると違うんですよ。これがやっぱり芦屋釜の鉄瓶とか何かあればと思うんですが、これはなかなか鋳物師の方たちの思いもいろいろあるだろうしですね。茶の世界では、全然比較にならないほど、南部鉄器なんて、まあ言葉は悪いですが、相手にならないような世界だと聞いております。芦屋町がですね、持続可能な自治体であるための、これらはまた序章に過ぎないと思うんですよ。この地方創生の時代に芦屋町が生き残っていくためにはですね、競艇にかわる新しい産業の創出も避けられないと思うんですよ。そこでですね、芦屋釜の魅力を最大限に活用しながら、芦屋ブランドを確立し、観光を含め、雇用に結びつく産業の育成を図らなければならないと考えておるんです。

資料の 13 をちょっと御覧ください。私がちょっと芦屋釜を地場産業化として、考えるにはということで 2 つ挙げています。前回、前々回の一般質問で挙げていますが、人々が訪れてみたくなる町で糸島ブランドに学ぶということです。糸島産という絶大なる信頼を確立しておりますし、地域ブランド化に成功した事例ではないかと思えます。それでですね、クリエイティブクラス、これがみそなんです、こちらのですね、方たちの起業や移住増で住みたい町全国 1 位になっております。

そしてですね、2 つ目の復元に成功し、第 2 ブランドを創出した小倉織というものがあります。御存知の方も多いと思いますが、下の資料 14 が作品なんです。新ブランド「縞縞」というものをですね、2 次加工プロダクトが、こちらが好評であります。北九州空港なんかに行くと、展示されていたり、販売されていたりしていますが、まあ、今では北九州を代表する地域ブランドに成長しております。

ほかにもですね、薩摩切子も一時途絶えて、これを復興しました。また新たなイノベーションで以前の薩摩切子より、それ以上の作品に成功しております。これもやっぱり学ぶところでないかなとか思っております。

③の質問を伺わせていただきます。③芦屋鋳物振興の中心施設、芦屋釜の里は、約 3,000 坪を有する日本庭園であります。県内の友泉亭等に比べると大変見劣りします。特に、池の水は底が見えない状況です。11 ページを御覧ください。この池の色。これは山の色が反射しているわけではないんです。こういった池の色をしております。では、庭園管理はどのようになっているのか尋ねします。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

芦屋釜の里の池の維持・管理については、業者委託を行っております。池は季節によって、藻の発生がふえ、一時的に濁りが著しくなることがあります。このため、池の状態に応じて、池の浄化剤及びバイオ製剤などを注入し、3カ月ごとの維持管理報告、必要に応じて水質検査を実施するなど、池の状態を良好に保つための手段を講じております。なお、この委託料につきまして、28年度は63万7,200円となっております。なお、ヘドロを除去するための浚渫工事については、平成20年度と平成27年度に実施しています。また、地下水をくみ上げて池に注水するためのポンプ・送水管の洗浄委託について、平成28年度に実施しております。

以上です。

○議員 7番 田島 憲道君

資料12をちょっと見ていただけますか。資料12。これ、広田弘毅さんが書かれた「友泉亭」と書いてあります。先日、行ってきたんですね、僕は。これ、江戸中期に建てられた黒田藩の別邸ということで、2時か3時の平日の時間帯にインバウンドのお客さんでいっぱいなんですよ。みんな、抹茶を所望してまして。この、見てください澄みきった池、鯉がもう本当幸せそうに泳いでいますよね、これ。これが、一部だけではないんですよ。500坪の池なんですよ。500坪も。壮大な池ですよ。釜の里と同様に夏は藻が張るんで、これを除去するのにシルバーさんを雇って大変だということなんです。ここ、重要なところはですね、やっぱりろ過機が入っているということなんです。やっぱり町内、今、たくさん公園がありますよね。いろいろな公園がたくさんできましたけど、何ともちょっと中途半端な公園ばかりじゃないですか。1カ所ぐらいはですね、やっぱり気合いを入れたような、すばらしい庭園があってもいいんじゃないかと。芦屋釜のブランドにふさわしいようなね、庭園があってもいいのではないかと私は考えます。いかがですか。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

先ほど御指摘のろ過機なんですけれども、ろ過機の導入については、イニシャルコスト及びランニングコストが結構かかるということで、見送っている、現在、状況です。しかしながら、池の浄化を図るには、このろ過機の導入だけではなく、現在行っている浄化剤等の投入や池の水の攪拌、浚渫工事などを定期的に行うなど、さまざまな管理作業が必要と考えております。ろ過機の導入も含めて、ほかの庭園の池浄化手法・費用対効果などを調査・研究して、芦屋釜の里の池浄化の手法というのを検討してみたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

前回の一般質問でも、ちょっと建屋のことを聞いたんですが。例えばですね、今の芦屋釜は4,000万ぐらいした芦屋釜ですけど、例えば、重要文化財が8個ありますよね。そういったものは芦屋に、芦屋釜の里に持ってきて、一般公開、展示するとかいうようなそういうイベントですね、シンポジウムですよ。

実はこの質問をやろうと思ったのは、7月の末に佐賀県の基山町のシンポジウムに参加してきてたんですよ。そこも佐賀県で一番にふるさと名物をいただいたということで、補助金もついて、いろいろなことで地方創生が、あの町はエミューというものを、ダチョウのちょっと小さいやつですよ。それでまちおこしをやるんだ、活性化をやるんだということで、ふるさと名物応援宣言というのをフルに活用してですね、シンポジウムをやっていました。そういったものは、芦屋町もですね、こういったものを利用しなきゃいけないと思うんですが、そういった場合に、例えば本物、本物じゃない、重要文化財に指定されているような芦屋釜をお借りしてですね、展示するようなことは、この施設でもできるんですか。この施設でいろいろ何か写真を、どこか書いていましたよね。写真撮影をしたらいいんじゃないかと、そんなことも検討しているようなことが、何かで見た覚えがあるんですが、この点についていかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

重要文化財を初めとする文化財の貸し出しについては、文化財を所有している施設によって違いはあるものの、いわゆる借りる側の施設整備状況、そして展示をするときの環境などで厳しい条件がございます。芦屋釜の里、現在木造の施設ということで、この施設整備では残念ながら、この条件をクリアできないため、芦屋釜の里で借りて展示するというのが、現実では難しいといった状況ではあります。とは言いながら、御指摘のとおり、芦屋釜、芦屋鋳物を多くの人に知ってもらおう手立てとして、そういった特別展示というものは有効的であるというふうに考えますので、何か実施できる可能な手段がないかということを引き続き調査・検討をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

やっぱり一度は物を間近で見たいなと。写真集だけでなくですね。東京とか京都とかに行かないと、そういう重要文化財とか見ることができないのかな。何年か前、九州、あそこ、太宰府の博物館で展示されていたようなことが記憶してありますが、やっぱり町民の方も一度は、やっぱり間近に町内で、本当、芦屋の芦屋釜の発祥の地であるここで見たいなという希望があります。何とか実現できたらなと思います。

では通告 2 に行きます。地域の安心・安全を確保する防犯カメラ整備についてお伺いたします。防犯対策として、現在、町内 4 カ所に防犯カメラを設置しています。

資料 15 を御覧ください。去る 3 月 5 日、午後 2 時 10 分ごろ、浜口の交差点で幼児のひき逃げ事故がありました。未だに容疑者が見つかっていません。簡単に説明させていただきますと、浜口のクリーニング屋さんの目の前の交差点なんです。あそこで、女の子 3 人が缶ジュースか何かを買いに行こうとしたところ、車にはねられまして、ドーンとあって、その女の子は 5 歳の女の子なんです。すぐ立ち上がったんです。お父さんが車好きの子煩悩な、ものすごく近所にも評判のお父さんが車のフィルムをですね、車好きで車のフィルムを張っていたものだから、すぐお父さんのほうに走って行ったんです。その隙を見てですね、逃げ去ってしまっています。車は銀色の軽自動車だったということですが、30代から40代の人なんです。現在も未解決の事件であります。子供さんは大変なトラウマになってですね、この横断歩道のところは通らないとか言いますし、あえて触れないようにしておるんですが。今もあのお父さん、家族はですね、警察からの連絡を待っているそうなんです。見てください、この撮影 4 月 25 日。僕が気づいたのが、もう事件から 1 カ月以上経って、何が張ってあるんだろう、電信柱にですね、こんなもの張っていた。見たら、これボロボロなんです。これが警察官の仕事なのか。この実態は何だろうと思ったんですね。いつかしてですね、なくなっていたから、ああ、もう犯人捕まっただろうと思ってたんですね。それが、これ、いつも僕は夜しかこの道通らないから、気づかなかったんですが。見たらですね、先日の 8 月 30 日に、実はめくれているわけなんです。お辞儀をして、実は、こういう状況なんです。お辞儀をして、めくれているわけなんです。これをですね、担当課の環境住宅課の係に電話しました。こういった事件を知らないということで、すぐ警察に電話してくれたと思うんです。今、これは全部外されてしまっているんです。何ということなんだろうと思ひまして。①設置している防犯カメラを検分したようですが、詳細をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

町内に設置している防犯カメラについては、芦屋町防犯カメラ設置運用要綱に基づいて運用を行っております。設置運用要綱第 7 条には、画像の提供の制限として、捜査機関及び法律の規定に基づいて画像の提供を求められたとき以外は、第三者に提供してはならないと定めております。御質問にあります 29 年 3 月 5 日のひき逃げ事件とありますけれども、当該時期に警察等からの捜査関係事項照会書というものは、芦屋町のほうで受け付けておりませんので、画像の提供というのもしておりません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

私、通告する前に、これをちょっといろいろ取材したり、何なりしたんですよ。お嬢ちゃんの被害者のお父さんに会うことができました。これもう、通告した後だったから、いろいろなうわさでこんな防犯カメラのことをちょっと、警察の人と一緒に見に行っただという話を聞いていたからですね。通告を出した後に、また、そのお父さんと会って聞いたらですね、警察の人が見たけど、何も映っていなかったよと。用もなさん内容だったと言うんですよ。あのカメラはだめだよみたいな話だったと言うんですよ。それで、私、担当課、今、係はかわっちゃったんですよ。4 月から地域づくり課になっておるということで、これはまた驚いたんですが。3 月のことだから、以前の総務課の係に話しに行ったらですね、事故があったすぐに連絡が入って、警察がカメラ見に来るかもしれないからということ、係の何人かでカメラを見に行っているんですよ。そういうこのカメラというのが、この交差点じゃなくて、一つ先のもっと芦屋よりの交差点のところにカメラがあるということなので、該当する車はなかったと言うんですよ。それで警察は電話だけで済ませているわけなんですよ。直接来たりとか、いわゆる照会を出して見たとか、そういうことじゃないんですよ。警察は電話か、もう電話して 2 週間経ったら、切れますよというような感じで、2 週間経った後に行っているのかどうかわかりませんが。これが本当、警察に電話すると、むちゃくちゃなんですよ。事件番号教えてくれと言うけど、当事者じゃないとだめだとか言ったりとかしてですね、本当にこれ、やる気があるのかなと思うんですよ。私は検察庁で実況見分というのを、今度、調書をとってみようかとは思っておりますが。ちょっとぐだぐだ言いましたが。

今度、②のですね、今年度、役場庁舎以外に新たに防犯カメラを 2 カ所設置するようですが、その場所と機材等の詳細です。それで先月、6 月 13 日に指名競争入札、防犯カメラ設置工事の入札がありますよね。167 万円の金額でしたが、どのようなスペックが内蔵されているのかということをお教えください。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

今年度、新たに設置、もう現在、設置しておりますけれども、国道 4 9 5 号線、粟屋公民館前の歩道付近、それと水巻・芦屋線、大君交差点付近の 2 カ所に設置しております。また機材については、有効画素数は約 1 3 3 万画素のカメラと録画機器、これは、録画機能は 2 週間、録画を記録できるものでございます。それと専用のポールを立てて、そのポールにカメラと録画機器を設置しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

大君と粟屋の交差点ということですか。1 台当たり 8 0 万ということで、考えていいんですよ。画素数が 1 3 3 万画素というのは、我々が持っている、今、スマホなんて 8 0 0 万とか僕のやつなんかは、カメラにちょっとこだわって、2, 3 0 0 万画素とかになっとるんですよ。これ、この程度で 2 週間はいいですよ。1 週間でもいいです。プライバシーの問題とか言われる人がいるんだったら。事件があったときにすぐに取りに行けばいいわけですよ。これは今までついているような機材と一緒になんですか。例えば、役場のところから、そこまで行かずにパソコンで見れるとかいうシステムなんですか。それともやっぱり、ハードディスクからカードみたいなのを抜き出して見なきゃいけないという機材なんですか。お願いします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

まずは、画素数につきましては、現在、芦屋町がつけている 1 3 3 万画素よりもいい画素数という、もう 2 3 5 万画素がございまして、価格の面で従来からの同じ程度の 1 3 3 万画素のカメラをつけております。すると記録媒体についても、そのポールに SD カードに記録できる記録装置を設置しておりますので、現在、町のパソコンで遠隔操作で見れるということにはなっていない、実際に必要なときに、そのカメラの設置場所まで記録媒体を取りに行く、こういった状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

今、カタログとか見ても、ホームセキュリティとか、パナソニックなんか 5 万ぐらいで、カメラで動画も撮れて、すごくいいものがいっぱいちまたに出回っていますが、何かものすごく古いようなカメラがついているなど思うんですよ。証拠になるようなものじゃないと意味がないと思うんですが。じゃあ、3 に行きましょうか。

不審者対策などとして、小中学校にも監視カメラを整備しておりますが、町内の体育館や図書館などの公共施設、また保育所や学童、私立幼稚園から福祉施設及び至るところにある公園やトイレなどは、今現在どのような状況でしょうか。お尋ねします。

○議長 小田 武人君

学校教育課長。

○学校教育課長 新開 晴浩君

各施設の担当ごとに順次、御説明してまいります。

まず学校教育課のほうですが、町内の小中学校 4 校にそれぞれ 5 台ずつ、計 20 台を設置しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

続きまして、生涯学習課所管施設について御説明します。まず町内の体育館では、総合体育館に 4 台、図書館等の公共施設では図書館・ギャラリーあしやを含めた中央公民館に 18 台、芦屋釜の里に 7 台、芦屋歴史の里に 5 台となっております。

以上です。

○議長 小田 武人君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 濱村 昭敏君

私のほうからは、保育所、幼稚園、学童クラブの防犯カメラ整備状況についてお答えします。

町内にあります 4 つの保育所と 2 つの幼稚園は、全て防犯カメラが整備されています。カメラの台数でございますが、芦屋保育園が 3 台、若葉保育所が 5 台、山鹿保育所が 2 台、緑ヶ丘保育所が 3 台、芦屋中央幼稚園が 5 台、愛生幼稚園が 2 台となっております。学童クラブにつきましては、芦屋小学校学童クラブは芦屋小学校を利用している関係上、整備済みとなりますが、東小学校と山鹿小学校の学童クラブは、現在、防犯カメラを設置しておりません。今後、設置する方向で検討している状況です。

平成 29 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

以上です。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

福祉課が管理する福祉施設は、3カ所の老人憩の家、児童デイサービス、芦屋すてっぷくらぶ等がございます。児童デイサービスは、監視カメラが設置されている芦屋小学校内がございますが、老人憩の家等の施設には監視カメラはございません。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 井上 康治君

環境住宅課所管の公園及びトイレについては、都市公園ほか42カ所あり、また公園に附属するトイレは10カ所ありますが、防犯カメラを設置しているのは中央公園のみとなっています。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

地域づくり課が所管する公園でございますけれども、施設の管理のために設置しておりまして、はまゆう公園内に監視カメラが2台、それと海浜公園に2台、それとアクアシアン内に2台、マリンテラスに9台の設置となっております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

庁舎の防犯カメラについてですが、29年度予算、今年度予算で実施予定ですけど、庁舎内外に11カ所設置する予定でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

ありがとうございます。公園なんかについているようなカメラは、ちゃんと画像が撮れるのかなとか思ったりしておりますが、地域住民の安心・安全を約束するには、防犯カメラや監視カメ

平成 29 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

ラの設置は焦眉の急だと考えます。これはですね、もうライフラインの一つではないかと思うんですよ。これからの時代ですね、許されるべき公共事業だと考えますので、しっかりと施設以外にもですね、道路関係のほうもよろしく願いたいと思います。

通告 3 にいきます。海浜公園の夏季駐車場料金についてお伺いします。

①全国的に海水浴客が減少しているのは、単なる少子化という問題だけではないと思います。芦屋町においては、その駐車場料金の問題も深く関係していると考えられますが、いかがかでしょうか。質問です。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

日本生産性本部が発行するレジャー白書では、国内の海水浴客数のピークの 1985 年、昭和 60 年ですけれども、約 3,790 万人の海水浴客がおりましたけれども、2015 年には約 760 万人と約 5 分の 1 に減少しており、この要因としては、海岸線の砂浜の侵食、それと若者を中心とした海離れ等が考えられております。

芦屋町では、海水浴とレジャープール・アクアシアンが隣接しており、利用者からは、プールも海も利用できる施設として人気がございます。アクアシアンの利用者が海水浴場を利用する方も相当数が見られております。しかし、毎年のライフセーバーの報告では、海水浴場の利用者数は年々減少しております。

昨年度のアクアシアンの入場者数は、開設以来の 10 万人を超え、今年も 9 万 5,000 人の利用者数となっております。特に 7 月末から 8 月初めの日曜日の駐車場は満車状態となることがございます。このことから、駐車場料金が海水浴客の減少に関係しているかどうか、若者を中心とした海離れ等が関係しているかどうかというのは、判断に苦しむところでございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

僕なんか海の家とかやっていたりとかしたからですね、海が大好きなんですけど、本当、この夏になるとね、海がものすごく遠く感じるんですよ。これはやっぱり駐車料金のせいだと私は思うんですよ。今、町長、日本財団はですね、国民の海離れを大変、憂い悲しんでいると聞いております。何らかの支援をやると言っておりますが、町長、この点についてはいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

今、田島議員、おっしゃるとおりですね、今、日本財団では、B&G財団ということで、やはり、モーターボートということで、非常に、今、その辺の海岸地域とか、その辺の活性化とか、その辺にですね、ここ2年ぐらい前から非常に力を入れております。何か言おうかなと、日本財団に何か言おうかなと思っているんですけど、何せ今、所管がですね、手持ちの仕事が多すぎてですね、それをまたやるとノイローゼがまたふえたら困りますのでですね、時期を見ております。これはもう、ボートレース芦屋がある以上はですね、それは日本財団でも施行者、場のあるところを最優先でいろいろな御支援をしますということは、はっきり明言しておりますので、落ち着いたらですね、これはやっぱり、海、いろいろな形の中で、一遍じゃなく、少しずつ段階的にですね、やらないといけないと思います。それもおっしゃるとおりでございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

町長、ありがとうございます。じゃあ②に行きましょうかね。

4月に、訂正ですね、これ。4月に開設されたチャレンジショップ、海浜公園内のチャレンジショップですが、ここはですね、駐車場料金がチャージされんで、返金されていたそうなんですよ。僕なんか、従来、海の家をやっているんで、ことしは海の家は1軒も出なかったんですよ。それは海の家、出すだけで200万円ぐらいのお金がかかって、回収できないといって、ばくちですからね。雨が降ればもう、台風が来ればもう、大赤字になるということは私も経験しました。そのときですね、ずっと海の家をやっていたときに、ずっといろいろなことを観光協会や役場にですね、陳情しているんですよ。料金のことですね、駐車場の料金のこと。それがチャレンジショップの人には、こういう形になったと。返金していた。僕も2回行きましたから、駐車券を出したら、500円返してくれたんですよ。だけど、それで僕はおつまみセット、空揚げを頼んだりとかなんかして、随分、彼と親しくなりました。応援してあげようという気持ちでいっぱいなんです。けど、今、ブースで、今回、海の家がなくなって、飲食ブースという形で出店された人たちの中にはやっぱり不公平感があるなということで、これは所管課の見解をお尋ねします。

○議長 小田 武人君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 入江 真二君

チャレンジショップは、海浜公園内に今年4月にオープンした芦屋町が支援する第1号のお店となっております。通常、夏季の期間は、海浜公園の駐車場は有料となりますが、例外として、アクアシアンの利用者の送迎等については、従来から一時的な利用として駐車料金を無料としてお

平成 29 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

りました。このため、同様にチャレンジショップのみの利用者の駐車場料金につきましても、一時的な利用と判断して無料とするようにいたしました。また、駐車料金をチャレンジショップで返金したということは、プール利用者との公平性を考えて、チャレンジショップのみのお客かどうかの判断をチャレンジショップで確認するために、返金するような取り扱いとしております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

苦しい見解じゃないかと思うんですよ。用はサーベイするために、今回は試験的にお金を返したということですよ。500円をいただかなかつたと、そういったことでしょうが、僕がずっと観光協会や担当課にもお話をしたこともあるんですよ。その最初に500円駐車料金ですね、とらなくてもいいじゃないか。あんだけのおいちゃんたちが、夏、働きに来ててですね、最後にお金をもらえばいいじゃないかと思うんですよ。何回もこれ言っているんですよ。例えば1時間以内の利用だったら100円でいいんですよ。2時間200円、それ以上利用するんだったら、終日いるというんだったら、500円もらっていいじゃないですか。最後にもらうだけで、全然違うと思うんですよ。するともう、HASAMIYAさんとか、例えば、海の家ブースで焼きそばだけ買いに来たとか、食べに来たとか。ちょっと夕日を見に来たというときに100円でいいじゃないですか。それは6時半、プールの営業が終わっても10時まで開いていますよね。9時半ごろ花火をしようかというところまで行くでしょ、それでも500円とられるんですよ。何を言っても何もしてくれないのが今の観光協会じゃないかと思えますね。彼らも忙しいですよ、わかりますよ。もう草刈やら何やらやっていたり、このプールの経営も忙しいけど。だけど今回、このチャレンジショップが言えばすぐなるというのは、どうしてなのかなと思います。

じゃあ次に行きますよ。通告4のふるさと納税制度に対する返礼品について。

芦屋町は、これまでふるさと応援寄付金、ふるさと納税の返礼品に対し、消極的な見解でありました。しかし、新年度予算においては、ふるさと納税支援業務委託という新たな取り組みを掲げています。①これまでとどのように変わるのか教えてください。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

町長の行政報告でもありましたが、本年度は返礼品の拡充による、町内事業者の皆さんの事業振興への寄与また寄附者の皆さんの利便性の向上を図るために10月からのリニューアルを目指しております。

平成 29 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

まずは返礼品についてです。現在は芦屋釜の里で制作したえとの置物、香立て、すずの杯や印鑑などですが、商工会や観光協会の協力を得て、8 月末で 8 事業者から 41 品目の提案があります。今後も随時、返礼品の募集を行い、バリエーションをふやしていく予定です。

次に寄附者の手続などについてです。現在は電話、ファクス、電子メールで申し込んでもらい、町専用の納付書や金融機関での振り込みですが、インターネットでの申し込みとクレジット決済などの導入をいたします。また、芦屋町のふるさと納税専用のポータルサイトの PR、返礼品の発注、清算、発送管理、返礼品のトラブル対応なども含めて業者委託としております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

地元の業者、大変喜ぶと思いますよ。それでですね、資料の 16 をちょっと見ていただきたいんですが。BS の人気番組なんですよ。関口宏さんのニッポン風土記といいまして、これ、毎週土曜日、昼の 12 時から 1 時間ですね、やっております。これはですね、東京にあるアンテナショップとか、郷土料理店とかありますよね。だいたい秋田料理のお店だとか、秋田県人が集まって県人会が開かれたりするんですよ。そこにですね、関口宏さんが訪ねて行って、日本の魅力とともに紹介していくという番組なんです。つい 8 月 5 日でお盆前にですね、2 週続けて都内の福岡県人が集まる小料理屋でロケがありました。真ん中で黄色い和服を着ている人、多分、見たことあると思うんですが。この芦屋町出身の民謡歌手の人がこの番組に出てですね、まず有楽町の交通会館のアンテナショップに行くと。芦屋町のものがあれば紹介してたのになんていうことなんです。あそこに芦屋町の品物は置いてあるんですか。かなりたくさん福岡県の珍しいものがいっぱい置いてあったと言うんですが、いかがですか。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

申しわけありません。そこまでの確認はしておりませんが、今、その北九州連携中枢都市の絡みで、置いている場所もありますが、全て把握しているわけではございませんので、申しわけありません。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

そういった番組があってですね、せっかくですね、宣伝できるチャンスがあったんですけど、

そういうことで、仕方がない話なんです。

資料の 17 番、見てください。今度ですね、町長は多分、御存知ですよ。7 月に芦屋の赤シソとですね、八女の梅、そして、八女にですね、高橋商店という、ことし創業 300 年のですね、蔵元があります。繁樹というお酒、御存知ですか。かなり有名なお酒なんです。こことコラボしてですね、7 月末に。この日本酒ベース、珍しいんですよ。日本酒ベースの赤シソ純米梅酒というのが発売されました。これ、3 日で 300 本完売して、一時、売り切れになっただけですよ。盆過ぎからまた増産して、商品が届くようになっております。これですね、余りにもできがよくてですね、ここの蔵元がですね、OEM で私たち、若手経営者がね、企画して、こうやって製品になったんですが、余りにもできがいいから、自分たちがこれ、売りたいと。繁樹がこれ売りたいからということで、そうなるそうですね、もう福岡空港やら何やら売られたりとかするようになるからですね、早く手を打たないといけない状況なんですよ。

そこでですね、②のですね、返礼品としての町の採用基準をというのを伺いたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

さきに述べましたが、返礼品の拡充による町内事業者の皆さんの事業振興への寄与が目的の一つです。このため、町内事業者または芦屋町商工会や観光協会の会員であること。芦屋町内で販売・製造・加工・栽培・サービスなどを提供しているもの。そして商品が芦屋町の魅力を発信できるものとしております。ただ、税金などの滞納がないこと。暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に該当しないことが前提でございます。

以上です。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7 番 田島 憲道君

ありがとうございます。早い、こういった商品はですね、旬やら何やらあるしですね、すぐまねされるんですよ。こういったものって。だから、もう早く動いていかなきゃいけないと思うんですよ。そういうものがやっぱり行政側のサポートというんじゃないですかね。この地方創生の時代は。そう思います。

町長、この梅酒について御感想をいただきたいと思います。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

平成 29 年第 3 回定例会（田島憲道議員一般質問）

試飲させていただいてですね、非常にこれはいけるんじゃないかなと思ひまして。実はポート、この前ね、レディースチャンピオンのときに、来賓の方のお土産として、何本、1,000本、100本か、それくらい皆さんにお持ち帰りいただいて。ただ、こちらの御主人というのはよく知っているの、いいんやけど。ちょっと皆、やっぱりアドバイスしてやったほうがいいですよ。ワインも一つ、紙袋、こうあれしたほうがいいよ。そうやないと、袋はやっぱり。飲み物は確かに何度か飲んだんですけど、まあまあいいなあと。お土産に。色にしても、デザインにしても。だからあとは、この手提げのね、いいデザインをつくってから、やると我々もやはり東京に出張するときですね、何を持って行くかって、何をお送りしようかと悩むんですね。そうした場合にやはり、確かに芦屋釜とか、もなかとか皆ぶら下げて行かれるんですけど、どうしても賞味期限とかいろいろあるんですね、あれであれば。それで、博多によく行くのも、博多駅でしようがないけ、明太子を買うてからいくとかですね。これだったら、どこに持って行ってもおかしくないなと思ひておひます。これ、多分、ものすごく人気は今から出てくるんじゃないかなと。男女にかかわらず飲み安い商品だと思ひておひます。これ、芦屋町でぜひですね、業者にバックアップをすべき商品だと私は思ひておひます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

田島議員。

○議員 7番 田島 憲道君

町長のお墨つきをいただいたということです。あのですね、この繁樹をつくっている蔵元さんですね、こそっとほかの赤シソを使ってやってみたそうですよ。大分産とかいろいろなところの。しかし、こんな色が出ないということなんです。どうしてかと。芦屋の赤シソじゃないとここまで色が出ないということで、向こうからですね、このお酒を自分のところのオリジナルとして売りたいと言ひてきておひるんで、これはもう、やっぱり芦屋の赤シソだからできた商品じゃないかと思ひます。こうやって若手が、今、一生懸命頑張っておひますので、それをお忘れなく、皆さんもバックアップしていただきたいと思ひます。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長 小田 武人君

以上で田島議員の一般質問は終わりました。